

大東市体育施設 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 市民体育館・龍間運動広場・テニスコート

【指定管理者名】 一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】 令和5年度

【施設所管課名】 産業・文化部 スポーツ振興課

業務内容について評価

コロナ前の生活に戻つつありますが、感染予防を意識して利用者への消毒の協力、職員による施設・設備の消毒に努められたことで、安全で安心な体育施設環境に整えていただいていることは評価いたします。企画事業では、龍間運動広場でのティーボール体験・大会の新規開催、市民体育館の会議室を利用した文化教室の開催、本市の健康増進事業に関連するイベントなど16,847人の参加者を記録し、スポーツ振興等に寄与したことも評価いたします。令和6年度も体育施設を有効活用した企画事業の展開と安全・安心で利用者から信頼を得られる管理運営を期待します。

利用者満足度について評価

前年度と比べ、施設全体と施設の衛生面でさらに高い満足度の数字を更新したことは、指定管理者が利用者目線を意識した管理運営に日々取り組まれた結果であると評価いたします。一方で、様々な要望が上がっていると思われませんが、本市との協議や、指定管理者で対応できるものなど、一つひとつ利用者の要望を実現させ、体育施設における満足度をさらに高めていただくことを期待します。

収支状況について評価

収入については、概ね前年度並みであり安定した収入を確保されていると判断しています。また、近年の人件費、光熱水費等の高騰による支出の増加とその他の必要経費による支出が合わさって赤字となったことは運営側からすると最大限努力した結果であり、止むを得ないものとも判断しています。令和6年度も様々な価格の高騰で指定管理者には苦しい管理運営を強いれることとなりますが、引き続き安全で安心な体育施設の管理運営を期待しています。

総合評価

事業計画書及び協定事項に基づき、指定管理者としての責務は全うされていると判断しています。コロナ前の生活に戻つつあり、スポーツ活動も活発となることで体育施設の使用も増加すると見込まれます。指定管理者におかれては、ノウハウを活かした企画事業を通じて体育施設が賑わい、体育施設としての存在価値を高めるとともに、利用者目線での対応などの管理運営の展開を令和6年度も期待します。